

## 令和3年度琴平町情報公開条例の運用状況の公表

### I 公開請求件数と処理状況

実施機関別公開請求件数と処理状況(単位:件)

実施機関	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長(内訳別表参照)	11	2	3	7	3
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	3	0	2	2	2
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	14	2	5	9	5

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。

※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。また、1件の請求に対し、複数の課が関連しているものもあります。

※1件の請求に対し、複数の決定(公開決定及び部分公開決定など)を行った場合や前年度から引続いて処理した場合、次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

### II 審査請求の件数とその処理状況

実施機関の公開決定等に対する審査請求はありません。

町長部局内訳(別表)

課名	請求※	取下げ	決定状況※		
			全部公開	部分公開	非公開※
総務課	3	1	1	1	1
住民福祉課	1	0	1	0	2
子ども・保健課	1	1	0	0	0
地域整備課	4	0	1	4	0
農政課	2	0	0	2	0
計	11	2	3	7	3